

県の回答（対応状況等）

令和3年2月16日

（ご意見標題） バイクの危険運転の防止対策について

（課長名） 消費・くらし安全課長 新垣 雅寛

（ご意見要約）

車道で路肩から割り込んだり、無理な追い越しなどバイクの危険運転が常態化している。ルール遵守の実効性を高めるため、県警と連携し検問キャンペーン、宣伝、PRできないか。

（回 答）

この度は、貴重なご意見ありがとうございます。

沖縄県では、バイク運転手の交通ルール遵守のための取組と致しまして、年4回の交通安全運動の際、「二輪車の交通事故防止（無理な運転の防止・マナーアップの推進）」を重点項目に掲げ、県警察、市町村、関係機関団体などと連携し、チラシや街頭活動などを通じ、交通ルールの遵守について広報啓発等に取り組んでいるところであります。

今後も県警察、市町村、関係機関・団体などと連携し、県民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向け、実効性のある広報啓発を検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。